

人権実現のために

高島市人権施策推進懇話会「提言」

「人権の実現」には、国連を中心として施策が進められるなど、世界的に重要な課題であり、日本や滋賀県でも、国連の動きに応じて、条例や計画を策定しています。

こうした世界と日本、そして滋賀県の動きに呼応して、高島市では、昨年11月に「高島市人権施策推進懇話会」が設置されました。

発足以来8回の会議を重ねて、この11月7日に安藤座長から市長へ「提言書」が手渡されました。

人権の基本的な考え方

当人の意思や努力で変えることのできない事実を根拠として、人びとを差別扱いは、人権の基本的な考え方です。しかし、だからといって、人権は特定の人たちの問題であり、そうした人々を差別さえしなければ、人権問題は解消すると考えることは正しくありません。では、人権の正しい考え方とはどのようなものでしょうか。

人権はみんなのごく日常的な問題です

私たちは毎日、テレビ、ラジオ、新聞などからいろいろな情報を得て、それをもとに毎日の生活で必要な判断を下しています。これは「知る権利」と呼ばれる人権で、民主主義社会においてとても大切な人権です。だから、一部の者が都合のよい情報のみを流せば、国民の下の判断が偏り、過った方向へ動いてしまう危険性があります。つまり「知る権利」は人権が私たちみんなの問題であり、

きわめて日常的な問題であることを示しています。

人権は私たち一人ひとりのものです

「生命に対する権利」は、私たち一人ひとりが生きていくためのもっとも基本的な人権です。私たちは、一人ひとり生まれた場所も、生まれた時間も違います。もちろん、生まれ持った資質もそれぞれ違います。私たち一人ひとりが自分たちの生まれ持った可能性をできるかぎり伸ばす

ことのできる社会こそ、理想的な社会といえるでしょう。



人権は私たち一人ひとりに平等に保障されなければなりません

人権が一人ひとりのものであるということは、どの人の人権も同等に保障されなければならない。その意味で私たちはすべて対等であり、平等です。しかも一人ひとりが違っているとするならば、お互いに他の人の人権を認め、それを尊重しなければなりません。そこから出てくるのは、お互いが自分の個性を主張することにも、他の人の個性を尊重する「共生の社会」の考え方です。

不当な差別の禁止

出生地、国籍、人種、性など、当人の意思や努力で変えることのでき

りません。したがって、将来にわたって財政環境の飛躍的な改善は見込めません。こうしたことから、人権施策を進める際にも、お金をかければよい、という発想に頼ることは避けるべきでしょう。そして、お金をかける際には、限られた予算を人権促進のためにいかに重点的に使うかの工夫が必要でしょう。

人口の少子・高齢化

当市の少子・高齢化は高齢化率が25.5%と滋賀県の中でも特に進んだ地域であり、今後とも進行が見込まれます。これは、中・長期的な対策を講じる必要がある問題ですが、この事実を正面から見据えることが肝要です。

閉鎖的な地域の風土

高島市民のあいだでも、人目に立つことを避ける傾向が強い事実があげられます。この傾向は、逆に高島市民が高島市への転入者を受け入れるのに時間がかかる結果を生み出していることにも留意すべきでしょう。

市域をカバーするメディアの不在

市民が情報を共有できる手段は、高島市の広報(広報誌・ホームページ・無線放送)と新聞紙の県民ページなどに限られるので、情報が一般市民に伝わる精度や速度に格差を生じています。情報伝達手段が限られていることが、ネガティブな情報は早く広がるのに、不正確な情報の是正には時間がかかる弊害をもたらしています。

人権施策を推進するための具体的な方策

官民の協働が重要です

高島市の財政はきわめて厳しい現状にあります。したがって、市民の側としても、官つまり高島市にすべて任せるのではなく、自分たちでやることはやるという心構えが必要です。これからは、限られた財源をいかに有効に活用していくか、そのためには官がどのように民に働きかけ、民がそれをどのようにに生かしていくか、そうした発想の転換が大切ではないでしょうか。そのためには、市の行政施策全般のなかにおける人権行政のあり方を長期的な視野から検討し、市民としても、個別の人権問題だけでなく、人権分野全体を視野に入れた行政への働きかけを心掛けるべきでしょう。

地域の特性を生かした人権施策の開発・促進

有力な産業経済基盤がなく、人口の少子・高齢化が進んでいることは、人権施策を考えるうえで、マイナスイネンとは限りません。確かに子どもの教育にはお金がかかり、高齢者の介護にも費用がかかります。しかし、教育といっても、いわゆる知識の詰め込みだけが教育ではありません。子どもたちがお年寄りと直に接すること、子ども的人格形成や情緒育成に大きな効果があります。そうした機会を効果的に学校教育に組み

込む工夫をこらす余地はまだまだ開発されておらず、そのための条件にむしる恵まれているといえるでしょう。

また、高島市が水と緑の豊かな地域であることは、都市化の進み過ぎた現代の日本では、むしろ子どもの教育にとって理想的な環境と考えられます。万事も金で半世紀を突っ走ってきた日本の現在の人間関係を反省する時間と場所を与えられることは、高島市の誇るべき資産でしょう。これもまた、人権教育・啓発を促進するうえで大いに活用すべき要素ではないでしょうか。

地域ネットワークの開発・充実

高島市の持ついくつかの特徴を人権施策に活用する可能性について考えてきましたが、それをより効率的に活用するためには、人・環境・地域を繋ぐ情報のネットワークを作り、維持し、発展させていくことが重要です。一昔前までは、地域社会が狭く、住民相互の関係が今よりも密接でした。しかし、核家族化・都市化・広域化の進んだ現在では、人と人とのつながりが非常に希薄になってしまいました。最近この高島で、幼児が虐待死する悲劇が起きた事実を如実に物語っています。マイナスイネンを少なくしプラス面を多くできるように新たな新しい人間関係をどのように

ない事実を根拠として、その人を差別することは、人権の普遍性・個人性・平等性からして決して許されることではありません。

人権を実現するためには、一人ひとりの積極的な行動が必要です

差別さえしなければ、人権問題が解消するというわけではありません。「知る権利」を生かすためには、自分たちが得ている情報が正確であることを確認することに努め、「生命に対する権利」も地球環境の保全に努めることで、はじめて守ることが可能になるのです。このように、人権が尊重される社会は、私たちの積極的な行動なくして、築き上げることはできません。言い換えれば、人権は私たちの「権利」であるとともに、その実現のために私たち一人ひとりが何らかの行動をする「義務」を伴っているのです。

高島市の現状

以上のような「人権の基本的な考え方」に立って、高島市が具体的な人権施策を進めていくためには、はじめに高島市の置かれた現状をしっかりと理解しておくことが必要です。

財政状況の厳しさ

高島市は滋賀県の中でも一番面積が大きく、一番人口が少ない都市です。また、有力な産業経済基盤もあ

築いていくのか、これもまた高島市が官民協働で取り組むべき課題であり、市と市民の責務でもあります。面積が広く、地域ごとの特性が強い高島市では、それぞれの地域に合ったきめ細かい人権施策が必要でしょう。

人権の分野別施策ごとの方策

人権を実現させるためには、一人ひとりの積極的な行動が必要ですが、個人差もあり、自分の力で自分の人権問題をうまく処理できる人とはできない人があります。年齢・障害・性その他が原因で、まさに自分で努力しても自分の人権問題をうまく処理できない人には、周りの人たちがいては社会が助けの手を差し伸べる必要があります。

提言書の後段には、社会が助けの手を差し伸べるべき人権問題を、高齢者・障害者・女性・子ども・同和問題・外国人・患者の順に取り上げ、最後に人権施策一般をより効果的に推進するための人権教育について検討されています。

「提言書」全文は、市のホームページのほか、市役所総務部人権施策推進室でもご覧いただけます。

